

江戸川



江戸川を守る会各支部位置図

江戸川を守る会 3大目標

- 1 国・自治体は、汚水処理事業の早期完成を目指しましょう
- 2 事業者は、排水処理施設を整備しましょう
- 3 住民は、河川環境の美化につとめましょう

江戸川を守る会の シンボルマーク



福本哲夫氏（流山市）の作品。
汚れた水の上に立った市民が、浄化したきれいな水を、
左側の江戸川に一生懸命に返しているデザイン。



目次

本部事業活動	2
支部の紹介・活動報告	
野田支部	6
流山支部	7
松戸支部	8
市川支部	9
浦安支部	10
江戸川支部	11
三郷支部	12
吉川支部	13
松伏支部	14
春日部支部	15
幸手支部	16
杉戸支部	17
五霞支部	18
葛飾区	19
令和6年度事業実績・決算	20
令和7年度事業計画・予算	21
江戸川を守る会会則	22
役員・各支部・河川美化推進員	23

江戸川を守る会を構成する13支部が合同で事業活動を行っています。

●総会

令和6年5月、市川市文化会館会議室で令和6年度江戸川を守る会総会を開催し、決算及び予算・事業計画等が審議され、原案通り承認されました。

当日は来賓として、日頃からご協力いただいている国土交通省江戸川河川事務所、東京都水道局、千葉県企業局など多くの方々を迎え、議事終了後は、国土交通省江戸川河川事務所長より「令和6年度事業概要」をご説明いただきました。



●江戸川を守る会設立60周年記念式典実行委員会打ち合わせ

令和6年7月、翌年1月に実施予定であった記念式典に向け、各支部事務局担当者による実行委員会を立ち上げました。

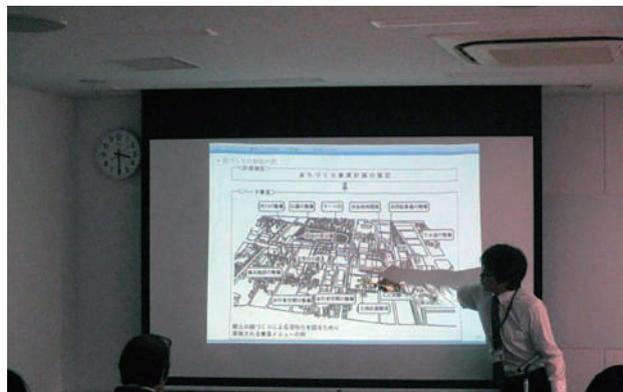
当日は対面での打ち合わせを実施し、式典の内容等を話し合いました。



本部事業活動

●江戸川を守る会本部事務局主催研修会

令和6年11月、国土交通省江戸川河川事務所流域治水課長による出前講座を行い、各自治体の江戸川を守る会事務局職員が参加しました。



●令和6年度江戸川を守る会啓発品

令和6年11月、江戸川を守る会の啓発品として3色ボールペンを作成し、各支部に配布しました。



本部事業活動

●江戸川を守る会設立60周年記念式典

令和7年1月、市川市生涯学習センター（メディアパーク市川）グリーンスタジオにて、江戸川を守る会設立60周年記念式典を開催しました。

関係者・一般参加者を含め総勢158名が参加し、第1部ではこれまで会の活動にご尽力いただいた21名の方を顕彰者として表彰しました。

第2部では記念講演として、気象予報士の天達武史氏による「アマタツと考える 江戸川流域の大雨への備え」の講演を行いました。

また、各支部の紹介や活動などをまとめた、江戸川を守る会設立60周年記念誌「江戸川を守る会60年のあゆみ」を発行し、当日来場された方に配布しました。



本部事業活動



市の紹介

野田市は千葉県北西部に位置し、江戸川・利根川・利根運河と三方を河川に囲まれ、東京都心から約30キロメートルの平坦な台地に位置しています。

土手には、サイクリングロードが整備され、多くの市民がサイクリングやウォーキングなどに利用し、親しまれた川となっています。

野田市では、サイクリングロード隣接設備位置図をホームページで公開し、トイレ・水道・ベンチ・自動販売機の場所が一目でわかるようになっています。

【サイクリングロード】



支部の活動報告

毎年実施している江戸川クリーン大作戦では、江戸川の自然や景観を美しく保つため河川敷に9ヶ所の集合会場を設け、江戸川を守る会会員の企業や団体、市内の各団体が参加し、美化活動を行いました。

【江戸川クリーン大作戦】



市の紹介

江戸川の中流域にある流山市は、都心から23キロメートル圏に位置しており、水と緑の豊かな自然環境に恵まれた住宅都市です。

その変遷をたどると、古くは江戸時代から江戸川とともに発展してきたまちと言っても過言ではありません。

当時、江戸幕府が進めた「利根川東遷事業」の河川改修、開削工事等により、かつての太日川（ふといがわ）と呼ばれた川とは、形が大幅に変わり、現在の江戸川の姿が作られていきます。

この事業が進むにつれ、船による物資の輸送ルートが変わり、多くの商品が川を行き交うことで、水運、商業が発展し、まちに活気が生まれました。

また、新田の開発も進み、耕地が飛躍的に増加したことで米を中心とする産物も大いに繁栄しました。

支部の活動報告

江戸川を守る会は、昭和39年8月に市川、松戸、野田の3市と浦安、流山、関宿の3町の住民が、戦後の経済発展による江戸川の汚濁を危惧したことから、排水設備の推進をはじめ自然愛護活動などを開始したことで発足しました。

流山支部は、会を先導する一支部として、60年活動を続け、現在は約30名の会員とともに江戸川の清流を守る活動を行っています。

令和6年度は、7月に支部総会を開催し、支部として会員の高齢化などの課題を前に、継続的な啓発事業の実施などについて議論を行いました。

また、令和7年2月には千葉用水総合管理所にて視察研修会を実施し、用水場の役割や仕組みについて学びました。



市の紹介

松戸市は千葉県北西部に位置し、西は江戸川を境に東京都葛飾区・埼玉県三郷市と接し、南は市川市、東は鎌ヶ谷市、東から北にかけては柏市・流山市に隣接しています。

江戸時代から松戸河岸は江戸川水運の要衝として銚子からの鮮魚などを江戸に運ぶ中継地となり賑わってきました。

支部の活動報告

●江戸川野草観察会

毎年4月に開催される江戸川野草観察会では、野草を観察したり景色を楽しんだりしながら江戸川河川敷をのんびりと散策します。

この活動は江戸川や江戸川を守る会松戸支部の活動を知っていただく場として、会員ではない一般の市民の方々にも広報を通じて参加を募っています。

令和6年度の参加者は20名を超え、その半数以上は一般の方々でした。

●江戸川クリーン大作戦

松戸市で行われた江戸川クリーン大作戦には、松戸支部会員をはじめ33団体719名の方々に参加し、190キログラムのゴミを回収しました。

また、江戸川の河川巡視・監視を行う河川美化推進員の方々が不法投棄や構造物等の異常の早期発見に努めています。

●江戸川松戸フラワーライン花まつりへの出展

毎年5月と9月に江戸川河川敷にて開催される花まつりにて、江戸川に生息する生き物の展示を行うミニ水族館を出展しています。身近にいなながらも普段目にする機会の少ない生き物たちに、子どもだけでなく大人も足を止めて見入ってくれます。

●支部の視察研修

江戸川の河川浄化に興味関心を持っていただくことを目的に毎年11月から1月ごろに実施しています。

令和5年度は東京臨海広域防災公園と虹の下水道館、令和6年度は川の駅水の郷さわら防災教育展示室を訪れ、河川の住みよい環境を保護する意識を高めました。

今後も、江戸川を守る会の活動目的である江戸川の河川浄化について引き続き啓発活動に会員とともに励み、河川の保全や美化に貢献できるよう取り組んでまいります。



市川支部

市の紹介

市川市は、千葉県の北西部に位置し、西は江戸川を隔てて東京都と相對しています。
都心から20キロメートルの圏内にあり、都心部と県内各地域を結ぶ広域交通網の集中する文教・住宅都市として発展してきました。
市の北部は梨栽培などの農業が盛んで、屋敷林などの緑も多くあります。
中央部は古くからの住宅地が多く、クロマツが点在する市の代表的な景観を形成しています。
南部は東京湾に臨み京葉工業地帯の一翼を担っているとともに、マンションなどの高層住宅が発達しています。

支部の活動報告

●江戸川クリーン大作戦

令和6年5月、市川支部として毎年参加している「江戸川クリーン大作戦」が実施され、江戸川河川敷の清掃活動を行いました。

市川支部会員をはじめとした、全36団体・約1,000人の参加により、約460キログラムのゴミが集まりました。



●令和7年度市川支部視察研修会

新型コロナウイルス流行による支部活動休止により、視察研修会を長らく実施していませんでしたが、令和7年3月には約6年ぶりとなる視察研修会を開催しました。

モーターボートに乗り、江戸川水閘門から旧江戸川を通して水辺の視察研修会を行いました。



市の紹介

浦安市は、東京湾の最奥部に位置し、東と南は東京湾に面し、西は旧江戸川、北は市川市と接しています。三方を海と川に囲まれた立地となっており、過去には漁業の町として発展していました。

旧江戸川周辺では船宿が軒を連ね、東京湾部分には三番瀬が広がっているなど、水と触れる環境が多く見られます。

また、浦安市ではもう一方の江戸川放水路側の出口である三番瀬に面して、令和元年6月に三番瀬環境観察館が、令和4年8月に三番瀬海岸親水施設が整備され、水辺の街であることを活かした環境保全活動・環境学習が進められています。

支部の活動報告

本会浦安支部としては、江戸川の自然や景観などを美しく保つため、浦安市舞浜の高潮堤防周辺の清掃を行う「舞浜護岸ボランティア清掃」に毎年参加しています。

今後も会員とともに、河川の保全や美化に取り組んでいきます。

また、6月2日に実施した第6回「うらやす三番瀬感謝祭」において、啓発品を配布し、江戸川を守る会の周知を行いました。



舞浜護岸ボランティア清掃の様子



啓発品配布の様子

区で紹介と江戸川との関わり

江戸川区は江戸川をはじめ、荒川や新川、中川、新中川などの河川と東京湾に面した豊かな水辺を有しています。その中でも、東端を流れる江戸川は区名の由来にもなっており、江戸川区にとって最もゆかりの深い河川といえます。

江戸川は漁場、洪水の防止、新田開発のための用水確保などに利用されてきましたが、もっとも重視されたのは安定した物資や人々の水上輸送路の確保でした。

江戸川区は漁師町であり、投網漁が盛んに行われ鮮魚の江戸への輸送路として利用されました。

また、江戸時代には江戸川に橋を架けることが許されなかったため、移動手段として「渡し」が重宝されました。

なお、当時、「小岩・市川の渡し」、「今井の渡し」のあったところに、明治以降、それぞれ江戸川橋（現在の市川橋）、下

江戸川橋（現在の今井橋）が架けられ、現在も東京都と千葉県を結ぶ主要な道路として利用されています。

一方で、江戸川区は三方を水に囲まれた低平地であるとともに、かつての地下水の汲み上げによる著しい地盤沈下により陸地の7割が海拔ゼロメートル地帯であることから、昭和22年のカスリーン台風、同24年のキティ台風に代表される多くの洪水や高潮といった風水害の危機に絶えずさらされてきました。

このような自然災害から住民を守るため、堤防、水門、排水機場、下水道などの整備により、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めています。

また、江戸川は一時期、生活・工場排水やごみの不法投棄などにより、環境の悪化が問題になりました。

しかし、住民や自然活動団体、企業、行政の協力により、今では自然環境が大きく改善されました。

この河川敷で昭和51年から開催されている江戸川区花火大会は、14,000発の花火が打ちあがる全国でも有数の規模の花火大会となっています。

令和7年には、富士山の仕掛け花火が「最も高い仕掛け花火（高さ59.2メートル）」としてギネス世界記録に認定されました。

江戸川支部では今後もこの豊かな自然環境と人々との共存・共栄のため活動を継続していきます。



江戸川区花火大会

市の紹介と江戸川との関わり

三郷市は江戸時代に「二郷半領」と呼ばれ、江戸川と中川（古利根川）に挟まれた低地で水はけが悪く、毎年秋の台風シーズンに浸水被害が発生してきました。

日本の水害は6月から10月に集中し、特に9～10月の台風時期は甚大な被害を受けます。

このため、地域では台風が来る前に収穫できる早生（わせ）品種の米作りが盛んで、二郷半領の早場米は県内外で有名で、極早稲と呼ばれる品種は、8月はじめには市場に出荷されていたといえます。

大正4年から江戸川の改修工事が始まり、昭和13年の洪水や昭和22年のカスリーン台風を教訓に、数度にわたり利根川改修計画が改定され、江戸川においても堤防のかさ上げなどが行われました。

昭和47年からは中川の洪水流量を江戸川へ排水する三郷放水路の建設が開始され、昭和54年には完成し更に、平成8年には排水能力が倍増し、大雨による浸水被害の軽減に役立っています。

一方、江戸川は水産資源にも恵まれ、かつてはコイやフナなどの川魚漁が盛んで、毎年4～5月の稚アユ漁は地域の風物詩でした。

三郷市は江戸川と中川に挟まれた平坦な沖積平野で、多数の河川や用水路が巡り、治水や景観形成に重要な役割を果たしています。

江戸川河川敷やみさと公園は、スポーツやレジャーの場として市民や近隣住民に親しまれています。

毎年春に開催される「みさと船着場フェスティバル」ではボート遊覧やカフェ、アトラクションが楽しめ、江戸川や自然への親しみを深めるイベントとして人気です。

また、江戸川の土手には三郷市から幸手市まで約40キロメートルのサイクリングロードが整備され、休日には田園風景を楽しみながらサイクリングができます。

南に進むと柴又帝釈天や矢切の渡しに至り、流山橋を渡れば千葉県側のサイクリングロードとも繋がります。

平成25年度に設けられた「みさとの風ひろば」は休憩スポットとして好評です。

このように本市では、かけがえのない資源である豊かな水と緑、そして令和5年に開通した江戸川を渡河する「三郷流山橋」などの交通利便性を活かし、「ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり」を推進しています。



出典：三郷市史

市の紹介

吉川市は、東に江戸川、西に中川と川に挟まれており、古くから早稲米の産地、河川を利用した物流拠点として栄えてきました。

川魚料理の食文化が根付いており、「吉川に来て、なまず、うなぎ食わずなかれ」といわれるほどの名声があり、歴史上の著名人なども食していると言われています。

「なまずのたたき」などが郷土料理として親しまれ、「なまずの里吉川」として知られています。



支部の活動報告

吉川市では、令和6年度に気候変動適応啓発イベントを行っており、当イベントにて「江戸川を守る会」の活動内容の紹介・啓発を行い、合わせて啓発品を配布しました。

●イベント概要

国立環境研究所気候変動適応センターにて貸し出しを行っている「ミライ地球ガチャ」を活用し、ガチャを回して出てくる地球の未来からのお題に対して、展示物や資料をみながら参加者に自分なりの答えを考えてもらうイベントです。

このイベントに合わせて他の環境保全等に係る啓発を行い、その一つとして「江戸川を守る会」についても活動内容を紹介するとともに、啓発品の配布を実施しました。

●イベント実施期間等

・令和6年6月10日（月）～6月17日（月）まで（土日含む）

※日本では、「環境基本法」で定める「環境の日（6月5日）」を含む6月の一か月間を「環境月間（6月）」としているため、この期間に合わせて実施しました。

・来場者数 370名

●イベント会場の様子



町の紹介と江戸川との関わり

●概要

松伏町は埼玉県の東南部に位置し、千葉県との境にある純農村の村々が統合を重ねてできた町で、のどかな田園風景が広がり、透き通った小川の水がサラサラ流れる自然の豊かな農村集落から発展してきた町です。

町の隣接市は、東に江戸川を隔て千葉県野田市、南に吉川市、西に大落古利根川を境に越谷市、北に春日部市があります。中央部には南北に中川が流れ、豊かな水と緑に恵まれた東西4キロメートル、南北7.5キロメートルと縦長な地形をした町です。

町には縄文時代の貝塚を始めとする23箇所遺跡があるほか、4件の埼玉県指定文化財、34件の町指定文化財等、地区の歴史を後世に伝える文化財が多く点在し、町の貴重な財産となっています。

町は大部分が沖積低地で、その水利を活かして稲作中心の農業が行われ、良質な美味しいお米が生産されています。

●町名の由来

「まつぶし」という地名の由来は、二つの説があり、江戸時代はじめに開拓を行った石川民部家が移植させた松の樹形が「伏せ松」であったからとする説と、「ぶし」とは河川が形成した自然堤防地形を意味し、松の生えた「ぶし」が地名の起りとなったとする地形由来説があります。

●松伏町と江戸川の歴史

現在の松伏町と千葉県を隔てるのは江戸川ですが、江戸川は江戸時代に開削された比較的新しい川です。

江戸川開削以前の松伏町域は、庄内古川(現在の中川)を境に武蔵国と下総国に分かれていましたが、江戸川開削を機に江戸川以西、つまり現在の松伏町域全体が武蔵国に改められた、と記録された古文書が残っています。

江戸時代の松伏は江戸川開削以外にも河川改修を行い土地の生産力を増大させ、新田の開発を行いました。

天領(幕府直轄地)であり水上交通の要衝地でもあった松伏はこうした背景をもとに大きく発展しました。

町域では幕府への年貢のため生産されていた桃の畑が大変美しく、関東では桃の一大産地として知られていたようです。

寛政年間以降(1789年～)はこれを見ようと多くの文人墨客が舟を利用して町域を訪れました。



カスリーン台風の被害(大川戸地区)

明治時代には有栖川宮などの皇族も訪れたとされており、観光面でも栄えていたことが窺えます。

桃は大正時代以降、江戸川河川敷の拡張に伴う住宅移転地や畑作転用のために少しずつ切り倒され、現在はほとんど残っておりません。



昭和22年(1947年)のカスリーン台風は江戸川を含む河川の氾濫により広域に被害をもたらしました。これを機に、江戸川河川敷は大きく拡大されています。

この河川敷は、北部を町営運動場、南部をゴルフ場とされ、非有事には多くの町民にとって娯楽の場となりました。

ゴルフ場はその後閉鎖されましたが、現在では江戸川堤防上に県道三郷幸手自転車動線が走り、サイクリングコースとして親しまれています。

市の紹介と江戸川との関わり

●江戸川が育んだ多様な歴史・文化

春日部市には、江戸川をはじめ、大落古利根川、中川（庄内古川）、古隅田川など大小の河川が市域を縦断しており、河川と共に発展してきた町といっても過言ではありません。

とくに、江戸川流域には、春日部を特徴づける歴史や文化が点在しています。

●西宝珠花の大凧文化・三上於菟吉

春日部市北東部の西宝珠花地区で毎年5月3日と5日に開催される大凧揚げは、市の代表的な伝統行事です。

その起源は江戸時代後期に出羽国の僧侶が訪れた際、養蚕の豊作を占うために紙の凧を伝えたことにあります。

はじめは養蚕占いだっただけの凧が、江戸川沿いの河岸場として栄えた西宝珠花の商家の経済力により、明治中頃には巨大な凧が揚げられるようになりました。

この地域のにぎわいは、昭和初期の大衆作家・三上於菟吉の小説『百万両秘聞』にも描かれています。

三上は近隣の木崎地区出身で、代表作『雪之丞変化』は映画やドラマ化され、直木賞の選考委員も務めた人物です。

●西金野井の獅子舞

市の東部に位置する西金野井地区では、毎年7月の海の日に近い日曜日に、西金野井香取神社で「西金野井の獅子舞」が奉納されます。

この獅子舞は、埼玉県無形民俗文化財に指定されており、起源には諸説ありますが、江戸川に流れ着いた獅子頭を使って雨乞いをしたのが始まりといわれています。

江戸川は物資だけでなく、文化や風習の伝播にも大きな役割を果たしていたと考えられます。

●西親野井の神明貝塚

西宝珠花と同じく市の北東部にある西親野井の「神明貝塚」は、今から約3500～3800年前、縄文時代後期の遺跡です。

東西160メートル、南北140メートルの広がりを持ち、ヤマトシジミの貝殻がドーナツ状に堆積しています。

周辺の谷は当時の水場だったと考えられ、発掘では住居跡や墓、土器、人骨、魚骨、獣骨、クリやクルミの炭化種実などが見つかっています。

これらは縄文人の生活を知るうえで貴重な手がかりとなっており、遺跡がほぼ完全な形で残っていることから、令和2年3月に国の史跡に指定されました。

●大凧文化交流センター「ハルカイト」

令和6年8月にオープンした江戸川の歴史や文化を紹介する大凧文化交流センター「ハルカイト」では、大凧や神明貝塚、三上於菟吉などをテーマにした展示が行われています。



ハルカイト歴史民俗展示室

市の紹介

幸手市は豊かな自然と先人たちの英知に支えられ、古くは日光道中と日光御成道が合流し、さらには筑波道が分岐する宿場町として栄えました。

また、江戸川、中川、倉松川をはじめとして、多くの河川・水路が流れており、水辺空間の多い街でもあります。特に江戸川は、幸手市の東端を形成する水と緑の軸であり、自然度の高い水辺と草地により多くの生物の生息域となっています。

支部の活動報告

幸手支部の活動としては、毎年江戸川クリーン大作戦に参加するなど、江戸川の河川美化を推進し、優れた自然環境の保全に取り組んでいます。

令和6年度は周辺住民の方々266人に参加いただき、清掃活動を実施し、多くのゴミが回収されました。

今後も大切な水辺を守るため、市民や河川美化推進委員の方々の協力を得ながら、江戸川の巡回・監視活動を継続し、地域と一体になって河川美化に取り組んでいきたいと思っております。



町の紹介

肥沃な大地と水に恵まれた杉戸町では、古くから人々が生活してきました。
町を散策してみれば、さまざまな文化財に出会い、歴史を感じることができます。
約1500年前、この地域には、多くの古墳がつくられました。

そのため、豪族がいたと考えられています。

今、これらの古墳は目沼古墳群と呼ばれています。

その中の、瓢箪塚古墳と目沼浅間塚古墳からの出土品は、考古学の貴重な成果として知られています。

加えて、目沼9号墳から出土した埼玉県指定文化財でもある鈴杏葉や、その周辺から見つかった盾持人埴輪は、古墳時代の支配体制の在り方を伝えています。

平安時代末期の歌人西行法師は、東国行脚の途中、杉戸にも立ち寄っていたことが見返りの松の伝承からうかがい知れます。

江戸時代に開宿された日光街道杉戸宿は、江戸日本橋から数えて5番目の宿場として栄えました。

杉戸宿には本陣や脇本陣、旅籠のほか、様々な店や市も開かれ、多くの人々でにぎわいました。

さらに町域には日光御成道も通っており、御成道一里塚が当時の面影を今に伝えています。

江戸時代後期には、大島有隣と関口保宣らによって恭儉舎が設立され、心学の普及と庶民への教育が行われました。

現在の杉戸町の発展は、人々の営みの中で脈々と紡がれた歴史によるものと言えるでしょう。



支部の活動報告

令和6年5月、江戸川堤防敷にて「第44回江戸川クリーン大作戦」が開催されました。
近隣住民の皆様や自治会など多くの方々にご参加いただき清掃活動を行いました。



五霞支部

町の紹介

五霞町は、関東平野のほぼ中央、茨城県の西南端に位置し、東は江戸川を隔てて千葉県に、西南は権現堂および中川を隔てて埼玉県、北東部に流れる利根川を挟んで茨城県境町・古河市と接し、四方を河川に囲まれた水と緑が豊かなまちです。

町内のほぼ中央に新4号国道が縦断し、これと交差する形で首都圏中央連絡自動車道が通っており、平成27年3月に五霞インターチェンジが供用開始されました。また、都心から50キロメートル圏内、車で約60分というアクセスの良さが強みとされています。

●わがまち自慢

五霞町は、圏央道と新4号国道に接し、首都圏から多くの人々が訪れる「道の駅ごか」があり、地域の農産物である米や野菜、果物などを多く取り揃え、年間60万人の方が訪れます。

その隣接にある「Street sports park Goka」では、スケートボードをはじめ、スラックライン、バスケットボール（3×3）、ストライダーが楽しめ、また、令和5年4月にオープンした「ラジコンパークGoka」では、屋外でラジコンを走らせることができる人気スポットとなっております。

さらに、道の駅ごかを拠点に「ごかみらいLab」が設立され、地域の子どもたちと生産者を繋ぐ体験プログラムの実施や、ふるさと納税の返礼品となる新たな商品開発にも取り組んでいます。

また、茨城県により令和6年10月に開催した「シン・いばらきメシ総選挙2024」で、本町がエントリーしたご当地グルメ「シン・茨城あげそば」がグランプリを受賞しました。本メニューは、道の駅ごかで販売しています。

今後、道の駅ごかから情報・防災ステーションごかまでを一带のエリアとして、観光・イベント施策の充実を図っていきます。

支部の活動報告

令和6年5月26日（日）に行われた「江戸川クリーン大作戦」では、江戸川沿いの住民の方々に参加いただき、河川敷の清掃活動を実施しました。

また、河川美化推進員による定期的な巡回パトロール活動を実施しており、今後も町民と行政が一体となった河川保全と美化運動に取り組んで参ります。



江戸川の眺望



シン・いばらきメシ総選挙2024
グランプリ受賞「シン・茨城あげそば」

区で紹介と江戸川との関わり

●江戸川と葛飾区の観光名所

葛飾区内を流れる「江戸川」には、広大な河川敷を利用した野球場やサッカー場などの「スポーツ施設」、堤防部分はジョギングやサイクリングロードなどの「憩いの場所」、都市部に残る自然を活用した「柴又公園」など、様々な目的に利用されていて、区民の皆様に親しまれています。

その中でも「江戸川」にゆかりのある観光名所のひとつである「矢切の渡し」は、都内唯一の渡し船として映画『男はつらいよ』で有名となり、柴又から対岸の松戸まで運航されている葛飾区の風物詩のひとつとなっています。葛飾区側の渡し場には広大な花壇があり季節の花がきれいに咲き誇ります。春には葛飾区と包括協定を結んでいる新潟県五泉市産のチューリップが満開になり、桜との共演は見る人の心を華やかにしてくれます。

また、「江戸川河川敷」では毎年「葛飾納涼花火大会」も開催され、約70万人の見物客が訪れて賑わいを見せています。この花火大会の撮影スポットとして、三角屋根の「金町浄水場の取水塔」があります。この取水塔は、「江戸川」からの水を取り込み、区民のみならず都民の皆様に安全で「美味しい水道水」を供給しているとても大切な存在です。

さらに、「江戸川河川敷」は、区内でも有数の「都市型の自然」が残っている貴重な場所です。かつて「江戸川」から農業用水として利用していた「新八水路」は、平成7年に、区民などの有志の皆様の方により、生きものが生息・生育できる貴重な場所として「再生」しました。その後、有志の方による団体が結成されて、毎月魚類などの生きもの調査を自主的に行う活動が始まり、平成18年には水路と「江戸川」を結ぶ人工の「ワンド」も造成し、今日までの19年にわたって活動しています。生きもの調査の結果、令和6年度はヌマチチブやニホンアカガエル、タイコウチなど様々な生きものが確認されています。

最後に「江戸川」にゆかりある観光名所として全国的に有名な「柴又」について紹介します。

映画『男はつらいよ』の舞台となり、主人公の寅さんが産湯を使った柴又帝釈天とその参道が映画セットそのものの世界観を漂わします。

また、近代和風建築の母屋と純和風庭園が見事な調和を保つ「山本亭」や映画『男はつらいよ』の世界観を楽しめる「葛飾柴又寅さん記念館」、山田洋次監督の作品を紹介する「山田洋次ミュージアム」など、映画の世界を堪能できる観光スポットとなっています。

特におすすめは、「葛飾柴又寅さん記念館」からエレベーターに乗り、柴又公園頂上に出たところからの眺望です。

ここからは、雄大な「江戸川」の流れや、どこか懐かしさを感じる景観を味わうことができ、柴又帝釈天、山本亭などの主要な観光スポットを一望できます。

皆様も葛飾区にお越しの際は、「柴又」には是非お立ち寄りください。



江戸川河川敷チューリップ



江戸川の眺望

令和6年度事業実績・決算

事業実績

(令和6年5月1日～令和7年4月30日)

年月日	件名	内容
令和6年5月30日	令和6年度江戸川を守る会総会(市川市文化会館)	【議事】 ・令和5年度事業報告について ・令和5年度決算について ・令和6年度事業計画(案)について ・令和6年度予算(案)について ・役員改選(案)について ・啓発品の購入について ・江戸川を守る会設立60周年記念事業の実施について ・江戸川を守る会設立60周年記念品の購入について
7月19日	江戸川を守る会設立60周年記念式典実行委員会打ち合わせ(市川市全日警ホール)	記念式典に向けて打ち合わせを実施
11月1日	本部事務局主催研修会(市川市全日警ホール)	国土交通省江戸川河川事務所流域治水課長による出前講座を実施
11月6日	啓発品の納品	3色ボールペンを各支部へ送付・納入
令和7年1月18日	江戸川を守る会設立60周年記念式典	・市川市生涯学習センター(メディアパーク市川)グリーンスタジオにて開催 ・表彰式や気象予報士・天達武史氏による記念講演などを実施
1月30日	令和6年度河川美化推進員会議(メール会議)	河川美化推進員による巡回報告及び河川管理者等との意見交換会
4月1日	令和6年度事務局会議(メール会議)	令和7年度総会議案等について協議するためにメール会議にて開催

決算書

(収入の部)

(単位:円)

項目	予算現額					決算額	予算現額と決算額との比較	備考
	当初予算額	補正予算額	流充用額	繰入額	計			
1.前年度繰越金	1,599,064	0	0	0	1,599,064	1,599,064	0	
2.会費	478,000	0	0	0	478,000	452,000	△26,000	○普通会員 1,000円×82口=82,000 ○賛助会員 2,000円×40口=80,000 ○特別会員 10,000円×26口=260,000 ○本部付特別会員(葛飾区)30,000
3.負担金及び補助金	1,840,000	0	0	0	1,840,000	1,840,000	0	(負担金) 1,200,000円 ○東京都 500,000円 ○千葉県 700,000円 (負担金) 640,000円 ○野田市 50,000円 ○流山市 50,000円 ○松戸市 100,000円 ○市川市 100,000円 ○浦安市 50,000円 ○江戸川区 100,000円 ○三郷市 25,000円 ○吉川市 20,000円 ○松伏町 15,000円 ○春日部市 80,000円 ○幸手市 20,000円 ○杉戸町 20,000円 ○五霞町 10,000円
4.協賛金	0	0	0	0	0	0	0	
5.雑入	1,016	0	0	0	1,016	2,813	1,797	○預金利息等
収入合計	3,918,080	0	0	0	3,918,080	3,893,877	△24,203	

(支出の部)

(単位:円)

項目	予算現額					決算額	予算現額と決算額との比較	備考
	当初予算額	補正予算額	流充用額	繰入額	計			
1.運営費	50,000	0	0	0	50,000	12,030	37,970	
(1)事務費	30,000	0	0	0	30,000	4,044	25,956	○消耗品購入等
(2)会議費	20,000	0	0	0	20,000	7,986	12,014	○施設使用料等
2.事業費	2,334,600	0	0	0	2,334,600	1,720,650	613,950	
(1)諸手当	126,000	0	0	0	126,000	120,000	6,000	○河川美化推進員手当(6,000×20人=120,000)
(2)旅費	0	0	0	0	0	0	0	
(3)広報活動費	1,000,000	0	0	0	1,000,000	479,380	520,620	○啓発品購入等
(4)通信運搬費	50,000	0	0	0	50,000	38,570	11,430	○郵便料・振込手数料等
(5)調査費	0	0	0	0	0	0	0	
(6)支部活動費	1,158,600	0	0	0	1,158,600	1,082,700	75,900	○支部負担金×1/2 会費×2/3 ○活動負担金 40,000円×13支部
3.交際費	0	0	0	0	0	0	0	
4.予備費	1,233,480	0	0	0	1,233,480	906,102	327,378	○江戸川を守る会設立60周年記念式典の諸経費として、記念事業準備金から余剰した分については予備費から支出
5.記念事業準備金	300,000	0	0	0	300,000	300,000	0	○記念事業積立金
支出合計	3,918,080	0	0	0	3,918,080	2,938,782	979,298	

収入支出差引残額
(収入済額) 3,893,877円 (支出済額) 2,938,782円 (次年度繰越額) 955,095円

令和7年4月30日
江戸川を守る会 会長 田中 甲

令和7年度事業計画・予算

事業計画

(令和7年5月1日～令和8年4月30日)

予算書

(収入の部)

(単位：円)

年月日	件名	内容
令和7年5月25日	江戸川クリーン大作戦	国土交通省及び江戸川沿い2区11市町が実施する江戸川クリーン大作戦へ参加
5月29日	令和7年度江戸川を守る会総会(市川市文化会館)	【議事】 ・令和6年度事業報告について ・令和6年度決算について ・令和7年度事業計画(案)について ・令和7年度予算(案)について ・啓発品の購入について ・機関誌「江戸川」の発行について ・本部視察研修会の開催について ・記念事業準備金の見直しについて ・令和8年度の各支部における負担金の見直しについて ・令和8年度の本部からの活動負担金の見直しについて
10月下旬	第1回事務局会議(メール会議)	事業の円滑な執行を図るために開催
令和8年2月上旬	河川美化推進員会議(メール会議)	河川美化推進員による巡回報告及び河川管理者等との意見交換会
4月中旬	第2回事務局会議(メール会議)	次年度総会議案等について協議するために開催

通年	会員の加入促進	各支部による啓発活動
	河川の巡回監視、啓発	河川美化推進員による活動
年1回	啓発品購入	会員募集や啓発活動のため
	機関誌「江戸川」の発行	第65号の発行(電子データ形式)
	視察研修会の開催	会員・河川美化推進員等の視察研修

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1.前年度繰越金	955,095	1,599,064	△643,969	
2.会費	452,000	478,000	△26,000	○普通会員 1,000円×82口=82,000 ○賛助会員 2,000円×40口=80,000 ○特別会員 10,000円×26口=260,000 ○本部付特別会員(葛飾区)30,000 ○本年度予算額は前年度予算額を基に作成
3.負担金及び補助金	1,840,000	1,840,000	0	(負担金) 1,200,000円 ○東京都 500,000円 ○千葉県 700,000円 (負担金) 640,000円 ○野田市 50,000円 ○流山市 50,000円 ○松戸市 100,000円 ○市川市 100,000円 ○浦安市 50,000円 ○江戸川区 100,000円 ○三郷市 25,000円 ○吉川市 20,000円 ○松伏町 15,000円 ○春日部市 80,000円 ○幸手市 20,000円 ○杉戸町 20,000円 ○五霞町 10,000円
4.協賛金	0	0	0	
5.雑入	1,920	1,016	904	○預金利息等 ○令和7年3月より銀行の金利引き上げが行われたため
収入合計	3,249,015	3,918,080	△669,065	

(支出の部)

(単位：円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1.運営費	50,000	50,000	0	
(1)事務費	30,000	30,000	0	○消耗品購入等
(2)会議費	20,000	20,000	0	○施設使用料等
2.事業費	2,311,300	2,334,600	△23,300	
(1)諸手当	120,000	126,000	△6,000	○河川美化推進員手当 6,000×20人=120,000
(2)旅費	0	0	0	
(3)広報活動費	1,000,000	1,000,000	0	○啓発品購入等
(4)通信運搬費	50,000	50,000	0	○郵便料・振込手数料等
(5)調査費	0	0	0	
(6)支部活動費	1,141,300	1,158,600	△17,300	○支部負担金×1/2、会費×2/3 ○活動負担金(40,000円×13支部) ○会員数の減少等に伴い、会費納入額の減額のため、本年度予算は減額
3.交際費	0	0	0	
4.予備費	687,715	1,233,480	△545,765	○突発的な支出に対応するため計上 ○収入の前年度繰越金の減額等のため、本年度予算は減額
5.記念事業準備金	200,000	300,000	△100,000	○記念事業積立金 ○令和7年度江戸川を守る会総会にて、記念事業準備金の減額が承認されたため、本年度予算は減額
支出合計	3,249,015	3,918,080	△669,065	

令和7年5月29日

江戸川を守る会 会長 田中 甲

江戸川を守る会会則

- 第1条 本会は江戸川を守る会といいます。
- 第2条 本会は、事務局を市川市役所環境部内におきます。
- 第3条 本会は江戸川およびこれに流れ込む各河川の清流を保護し、住みよい環境を保護し、あわせて河川の公共的使用を守ることを目的とします。
- 第4条 本会は前条の目的を達成するために次の活動を行います。
- (1) 各河川に塵埃、汚物、廃液等を捨てない運動の推進
 - (2) 河川の監視
 - (3) 講演会、研究会等の開催
 - (4) 各種の調査研究
 - (5) 他の機関との連絡協調
 - (6) その他本会の目的達成のための諸事業
- 第5条 本会は野田市、流山市、松戸市、市川市、浦安市、三郷市、吉川市、松伏町、江戸川区、春日部市、幸手市、杉戸町、五霞町（以下、「市区町」という）の長および本会の目的に賛同するものをもって組織します。
2. 本会は市区町毎に各支部長をおきます。
 3. 各支部に事務局をおきます。
- 第6条 本会に次の役員をおきます。
- (1) 会 長 1 名
 - (2) 副 会 長 2 名
 - (3) 監 事 2 名
2. 各支部は支部長1名副支部長2名以内を選出します。
 3. 会長、副会長、監事は支部長会議において会員のなかからこれを選出します。
 4. 会に顧問、参与をおくことができます。顧問、参与は支部長会議において推薦します。
- 第7条 会長は会を代表し、この会の業務運営ならびに方針を協議決定し、執行にあたらせます。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、その職務を代行します。
- 第8条 役員は任期は2年とし、再任をさまたげません。
- 第9条 各支部に河川美化推進員をおき、河川の巡回にあたります。河川美化推進員は別表のとおり手当が支給されます。
- 第10条 支部長会議を「江戸川を守る会総会」と称し、年1回以上開くものとします。
2. 支部長会議においてなすべき事項は次のとおりとします。
- (1) 事業報告および決算の承認
 - (2) 事業計画および予算の承認
 - (3) 会則の変更
 - (4) 役員を選出
- 第11条 事務局会議は必要に応じて開くものとします。
2. 事務局会議においてなすべき事項は次のとおりとします。
- (1) 支部長会議に附すべき事項の審議
 - (2) 事業の執行に関する諸事項
- 第12条 河川美化推進員会議は必要に応じて開くものとする。
2. 河川美化推進員会議においてなすべき事項は次のとおりとします。
- (1) 河川の状況報告および情報の交換
 - (2) 河川の監視、巡回体制の拡充強化
- 第13条 本会の経費は会費、市区町負担金、補助金その他の収入をもってあてます。市区町負担金は別表のとおりとします。
2. 会員は次のとおりとします。
- | | | |
|------|--------|---------|
| 普通会員 | 年間1口以上 | 1,000円 |
| 賛助会員 | 年間1口以上 | 2,000円 |
| 特別会員 | 年間1口以上 | 10,000円 |
3. 各支部の経費は別表のとおり本会からの助成金等の収入をもってあてます。
 4. 本会に別表のとおり基金を設けます。
- 第14条 本会の会計年度は5月1日に始まり、翌年4月30日に終わります。
- 付 則 この会則は昭和39年8月28日より施行します。
- 改正 S 45年 7月10日、S 48年10月 1日、
S 51年 3月 1日、S 52年 5月 1日、
S 56年 4月 1日、S 61年 7月 1日、
H 3年 5月 1日、H 5年 5月 1日、
H 8年 6月 1日、H 16年 5月28日、
H 17年 5月27日、H 18年 5月27日、
H 20年 5月29日、H 27年 5月21日、
R 5年 7月25日

役員・各支部・河川美化推進員

《役員》

会長 市川市長 田中 甲

副会長 浦安市長 内田 悦嗣 監事 野田市長 鈴木 有

副会長 松戸市長 松戸 隆政 監事 三郷市長 木津 雅晟

《各支部・河川美化推進員》

No.	支部名	支部長	事務局	住所	河川美化推進員
1	野田支部	野田市長 鈴木 有	野田市 環境保全課	〒278-8550 千葉県 野田市鶴奉7-1	飯島 公勇 林 勝己
2	流山支部	笠原 久 恵	流山市 環境政策課	〒270-0192 千葉県 流山市平和台1-1-1	浅古 歌子 宮崎 光明
3	松戸支部	松戸市長 松戸 隆政	松戸市 河川清流課	〒271-8588 千葉県 松戸市根本387-5	渡邊 一 洋 水嶋 茂 幸
4	市川支部	中塚 吉 明	市川市 自然環境課	〒272-8501 千葉県 市川市南八幡2-20-2	中塚 吉 明
5	浦安支部	浦安市長 内田 悦 嗣	浦安市 環境保全課	〒279-8501 千葉県 浦安市猫実1-1-1	川口 光 雄 吉野 和 人
6	江戸川支部	江戸川区長 斉藤 猛	江戸川区 気候変動適応計画課	〒132-8501 東京都 江戸川区中央1-4-1	佐々木 美 貴 芦田 星
7	三郷支部	三郷市長 木津 雅 晟	三郷市 クリーンライフ課	〒341-8501 埼玉県 三郷市花和田648-1	滝澤 隆 山道 信之
8	吉川支部	吉川市長 中原 恵 人	吉川市 環境課	〒342-8501 埼玉県 吉川市きよみ野1-1	石川 光 夫
9	松伏支部	松伏町長 高野 祐 大	松伏町 環境経済課	〒343-0192 埼玉県北葛飾郡 松伏町大字松伏2424	鈴木 一 男
10	春日部支部	春日部市長 岩谷 一 弘	春日部市 環境政策課	〒344-8577 埼玉県 春日部市中央7-2-1	
11	幸手支部	幸手市長 木村 純 夫	幸手市 環境課	〒340-0123 埼玉県幸手市大字木立1779-5 幸手市ひばりヶ丘桜泉園内	北島 朗 濱田 信良
12	杉戸支部	杉戸町長 窪田 裕 之	杉戸町 環境課	〒345-0001 埼玉県北葛飾郡 杉戸町大字木津内577	遠藤 貢 生
13	五霞支部	五霞町長 知久 清 志	五霞町 産業課	〒306-0392 茨城県猿島郡 五霞町小福田1162-1	木村 雅 晴 竹政 秀 男

葛飾区 (特別会員)		葛飾区 環境課	〒124-8555 東京都 葛飾区立石5-13-1	
---------------	--	------------	---------------------------------	--

(本部事務局) 市川市環境部 自然環境課 〒272-8501 千葉県市川市南八幡2-20-2
TEL 047-712-6307 FAX 047-712-6308



江戸川を守る会機関誌65号

令和8年2月10日発行

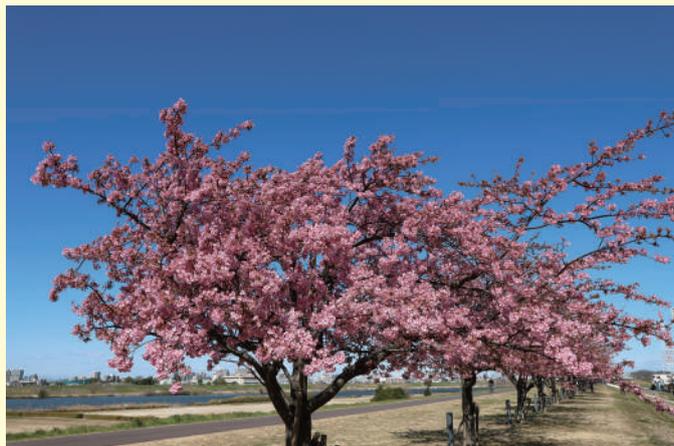
発行

江戸川を守る会

本部事務局：千葉県市川市南八幡2-20-2
市川市役所 自然環境課内

作成

有限会社トラストプリンティング市川営業所
千葉県市川市塩焼3-4-21



Spring

Summer



Autumn

Winter

